



国連人権システム入門

特別報告者とは？

2020年1月15日（水）18:30-20:30

@大阪市立総合生涯学習センター

（大阪駅前第2ビル5階）

国連は世界の市民社会に人権システムへの関与の門戸を開いています。人権理事会や条約委員会に加え、最近では「特別報告者」の任務や活動について私たちNGOもよく言及するようになりました。人種差別、マイノリティ問題、表現の自由など人権の課題別、あるいは人道危機や紛争国など特定の国に関して設置された特別報告者とはどんな働きをし、私たちはどのように関われるのでしょうか？国際人権NGOとして国連を拠点に日々活動しているIMADRジュネーブ事務所の小松泰介が報告をします。

リソースパーソン：小松泰介（IMADRジュネーブ事務所）

コメンテーター：村上正直（大阪大学大学院国際公共政策研究科）

要申し込み：event@imadr.org

注：参加費無料。定員になり次第締め切らせていただきます。

主催：反差別国際運動（IMADR）、大阪大学大学院村上正直研究室

